

令和2年7月10日

保護者様

松山市立旭中学校
校長 高智 義一

非常変災時における対応について【改訂】

このことについて、生徒の安全確保のため、改訂を含め下記のとおり定めますのでよろしくお願いいたします。

1. 次の①・②のいずれかが発表・発令されたとき

① **暴風(暴風雪)警報**

② 伊台地区または五明地区のいずれかに **「警戒レベル3」以上の防災情報**

※「警戒レベル3」以上でも、登校の安全が確保できる場合は登校する。登校の場合は、学校より連絡します。

ア 午前6時30分の時点で発表されていれば、登校させず自宅待機をさせていただきます。

イ 午前10時までに解除になれば、家庭で昼食を済ませ、その日の午後の授業の準備をして、午後1時までに登校させていただきます。

ウ 午前10時の時点で発表されたままであれば、その日は臨時休業とします。

【注意点】

- a 松山市の防災本部から、全市民に向けて指示・指令が出された場合は、これに従ってください。
- b 生徒の登校後に上記①・②が発表された場合は、安全確認のうえで、校長の判断により、学校待機または適切な時刻に下校させます。この場合MACメール及びHPにより連絡します。「MACシステム」未登録の方には別途連絡いたします。)*「警戒レベル」については、松山市が発令します。
- c 他の警報(大雨警報、洪水警報、大雪警報等)が出ている場合は、原則として登校することになりますが、通学路の異状や交通機関の不都合等があれば、旭中学校(977-4362)まで連絡してください。個別に判断・対応をします。

2. 次の①~③のいずれかが発表・発令されたとき

① **特別警報(波浪・高潮を除く)**

② 伊台地区または五明地区のいずれかに **「警戒レベル4」以上の防災情報**

③ 松山市域のいずれかで **震度5弱の地震**

ア 午前6時30分の時点で発表・発令されていれば、学校は臨時休業になります。各家庭で安全を確保してください。

イ 生徒の登校後に上記①・②が発表された場合は、安全確認のうえで、校長の判断により、学校待機または適切な時刻に下校させます。(これを含めて上記1の【注意点】a・bに同じ。)

3. Jアラート等を通じて緊急情報が発信されたとき

- ① 登校前の場合は、自宅待機をさせてください。
報道等の情報伝達で安全が確認できた場合は、登校させてください。
(登校時刻等必要な情報をMACメール及びHPにより連絡します。)
- ② 登下校中または既に登校している生徒については、次のとおりの行動をとってください。

【参考】Jアラート等が発信された場合の行動例

- 屋外にいる場合
 - ・ 近くの頑丈な建物などに避難する。
(近ければ自宅や学校に避難する。)
 - ・ 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。
- 屋内にいる場合
 - ・ できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。
- 自動車の車内にいる場合
 - ・ 車は燃料のガソリンなどに引火する恐れがあるため、車を止めて建物や地下街などに避難する。周囲に避難できる建物や地下街などがいない場合、車から離れて地面に伏せ、頭部を守る。

※ (登校中) 自宅に避難した生徒は、緊急情報が解除される等、報道等の情報伝達で安全が確認できた場合は、登校させてください。

※ (下校中) 学校に避難した生徒は、緊急情報が解除される等、報道等の情報伝達で安全の確認ができ次第、下校または保護者への引き渡しを行います。

なお、この場合、MACメール及びHPにより決定事項を連絡します。「MACシステム」未登録の方には別途連絡する予定です。

- ③ 生徒の登校後にJアラート等を通じて緊急情報が発信された場合は、安全確認等のうえ、校長の判断により、学校待機または適切な時刻に下校または保護者への引き渡しを行います。

なお、この場合、決定事項をMACメール及びHPにより連絡します。「MACシステム」未登録の方には別途連絡する予定です。

※ 上記の対応については、土・日曜日、祝日、長期休業中の部活動等の教育活動時にも適用することといたします。

※ 旭中学校HPアドレス (<https://asahi-j.esnet.ed.jp/>)